

# 令和7年 第27回人事委員会 会議結果

## 1 日 時

令和7年12月10日（水） 14時20分から15時05分まで

## 2 場 所

札幌市役所本庁舎 人事委員会委員室

## 3 出席者

委員長 祖母井 里重子

委 員 池田 清治

委 員 長岡 豊彦

幹 事 事務局長、次長、調査課長、任用課長

## 4 議 題

議案第55号 令和7年度職員採用（社会人経験者の部）試験採用候補者名簿の確定  
について

議案第56号 札幌市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則等の一部を改  
正する規則案

議案第57号 勤務地が札幌市内及び東京都特別区内以外である職員の地域手当の支  
給割合に係る承認について

議案第58号 勤務地が札幌市内及び東京都特別区内以外である教育職員の地域手当  
の支給割合に係る承認について

議案第59号 札幌市立学校教育職員特殊勤務手当支給規則の一部改正に係る協議に  
ついて

議案第60号 通勤が不便であると認められる公署に係る承認内容の変更について

## 5 議 事

- 議案第55号 令和7年度職員採用（社会人経験者の部）試験採用候補者名簿の確  
定について

令和7年度職員採用（社会人経験者の部）試験採用候補者名簿の確定について、事  
務局から説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定された。

- 議案第56号 札幌市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則等の一部を  
改正する規則案

札幌市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則等の一部を改正する規則案  
について、事務局から説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定された。

- 議案第57号 勤務地が札幌市内及び東京都特別区内以外である職員の地域手当の支給割合に係る承認について

勤務地が札幌市内及び東京都特別区内以外である職員の地域手当の支給割合に係る承認について、事務局から説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定された。

- 議案第58号 勤務地が札幌市内及び東京都特別区内以外である教育職員の地域手当の支給割合に係る承認について

勤務地が札幌市内及び東京都特別区内以外である教育職員の地域手当の支給割合に係る承認について、事務局から説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定された。

- 議案第59号 札幌市立学校教育職員特殊勤務手当支給規則の一部改正に係る協議について

札幌市立学校教育職員特殊勤務手当支給規則の一部改正に係る協議について、事務局から説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定された。

- 議案第60号 通勤が不便であると認められる公署に係る承認内容の変更について  
通勤が不便であると認められる公署に係る承認内容の変更について、事務局から説明が行われ、審議の結果、原案のとおり決定された。